

日本薬剤師会雑誌 論文等投稿規程

日本薬剤師会編集委員会
平成30年4月1日改定
令和5年8月8日一部改定

1. 投稿資格：本誌への投稿者（第一執筆者）は日本薬剤師会会員に限る。但し、編集委員会による依頼原稿の場合は、これに該当しない。

2. 投稿原稿の種類：

投稿論文の種類は、原著 [Regular Article]、調査報告 [Research Report]、To Editor（編集者への手紙）及び会員レターとする。投稿論文は、地域の保健・医療・福祉を担う薬剤師業務に関連した内容とし、学術的価値を有し、会員に有用な情報を提供するものであること。すでに発表したもの、または投稿中のものは掲載しない。

(1)原著

- ・学術論文であり、独創的で新規性の高い知見を含むもの。
- ・和文または英文とする。

(2)調査報告

- ・調査等によって新たな知見が得られたもの。
- ・和文または英文とする。

(3)To Editor

- ・投稿原稿に対する意見などを述べる場合に投稿する。
- ・和文のみとする。

(4)会員レター

- ・広く会員に伝えたい知見を述べる場合に投稿する。
- ・和文のみとする。

3. 研究倫理：

投稿原稿は、法令を遵守し、かつ、研究倫理に十分配慮して実施され、作成されたものであること。人を対象とする調査研究は、ヘルシンキ宣言¹⁾の精神を遵守し、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針²⁾に従い、所属施設あるいは共同研究機関の倫理審査委員会等の承認を得ていること。医療従事者や学生を対象とした研究、情報（処方箋、薬歴等）を取り扱う研究においても、対象者への倫理的配慮を十分に行い、個人情報保護に十分注意する。

4. 利益相反：

投稿原稿には、利益相反の有無に関する情報を記載すること。開示すべき利益相反の有無に関する情報は、投稿原稿において実施された研究及び原稿作成に関わる金銭的及び個人的関係性であり、著者全員を対象とする。

5. 審査：

- ・投稿の完了が確認できた日をもって投稿受付日とする。
- ・採否は、2名以上の査読意見に基づいて、編集委

員会において決定する。

- ・審査の結果、原稿の修正が求められた場合は、2ヵ月以内に修正原稿を提出すること。
- ・原稿の内容に不正等が認められた場合は、採用後であっても掲載を取り消すことがある。

6. 手続き：

- ・「利益相反申告書」及び「自己チェックシート」を日本薬剤師会ホームページ (<https://www.nichiyaku.or.jp/>) → 会員のページ → 薬局・薬剤師その他情報よりダウンロードし、記入する。
- ・別に定める執筆規程に従い作成した原稿をPDF形式の1つの電子ファイルとして以下のものを併せて添付の上、別に定める電子メールに送付すること。
送信先E-mail：nichiyaku@npc-tyo.com
- ・利益相反申告書
- ・自己チェックシート
- ・投稿手数料振込票控え（To Editorを除く）
- ・ネイティブチェック証明書（英文の場合）
- ・倫理審査委員会等の承認を得た証明書（該当する場合）
- ・著者校正は1回限りとする。

7. 費用：

- ・投稿手数料（To Editorを除く）：2,000円（税込）
- ・投稿前に投稿手数料を指定口座に支払うこと。なお、投稿手数料は、原稿掲載の採否を問わず返金しない。
指定口座：ゆうちょ銀行00130-1-35238・公益社団法人日本薬剤師会
- ・採用された原著及び調査報告については、掲載後の請求に応じて掲載料を支払うこと。
- ・掲載料：原著及び調査報告は、刷り上がり1頁につき2,000円（税別）。論文の内容上、やむを得ずカラー印刷となった場合には、別途、実費とする。いずれも、請求に応じて支払うこと。
- ・別刷：原著及び調査報告は、掲載原稿の電子ファイル（PDF形式）を提供する。ただし、別刷を希望する場合は、実費とする。

8. 著作権：

- ・掲載された論文等の著作権は、公益社団法人日本薬剤師会に属する。

- 1) ヘルシンキ宣言（日本医師会訳）：
<https://www.med.or.jp/doctor/international/wma/helsinki.html>
- 2) 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和5年3月27日一部改正）：
<https://www.mhlw.go.jp/content/001077424.pdf>

執筆規程

平成30年4月1日改定

1. 原稿の作成

- 1) 原稿の表紙に原稿の種類（原著，調査報告，To Editor，会員レター），表題，著者名，所属機関名とその住所地（所在地は筆頭者のみで差し支えない），連絡著者の氏名及び連絡先（電話番号，FAX番号，E-mailアドレス）を記載する。表紙以降の原稿には，頁番号を付す。
- 2) 原稿はA4判用紙に32字×25行（余白，上下左右ともに30mm，12ポイント）で作成し，図表以外のデータはWordで作成すること。図表は，Word，Excel，Power Pointで作成することを原則とする。

2. 構成及び文字数

- 1) 原稿は，本文中に適宜見出しを付け，読者に分かり易い文章及び図表を作成すること。
- 2) 原著及び調査報告の構成は，表題，著者名，要旨，キーワード，本文，利益相反，引用文献，図表とする。本文は，原則として目的，方法，結果，考察，結語，利益相反で構成する。別途，英文の場合は要旨の和訳を添付する。英文はすべてネイティブチェックを受け，その証明書を添付すること。
- 3) 文字数は，以下の通りとする。
 - ・原著：表紙を含めた全体の文字数を，和文15,000字以内，または，英文4,500語以内とする。
 - ・調査報告：表紙を含めた全体の文字数を，和文10,000字以内又は英文3,000語以内とする。
 - ・To Editor：600字以内とする。
 - ・会員レター：3,000字以内とする。
 - ・図表は，A4判半頁の大きさのもの1点につき，和文500字，英文150語に換算する。要旨は，和文400字以内，英文200語以内とし，キーワードは5つまでとする。
- 4) 謝辞を付記する場合は，本文の最終文章と利益相反との間に見出しを設けて記載すること。

3. 用語

- 1) 医学用語，薬学用語は原則として「医学用語辞典」（南山堂）に準じること。
- 2) 医薬品は原則として一般名で書き，必要に応じて商品名を（ ）で示し，該当名称に®を付すこと。
- 3) 数字は算用数字（1，2，3など），数量はm，cm，mm，kg，g，mg，min，mL，kcal，℃などの単位を用いること。

4. 図及び表

- 1) 図および表は，原則として単色（黒）で作成し，A4判の別紙に1枚ずつ貼り付け，それぞれ掲載順に，図1，表1のように一連の番号を付すこと。
- 2) 本文中の挿入箇所は，前後1行空けて中央に掲載すべき図表の番号を明示すること。
- 3) 各図表は，総面積がA4判用紙1枚に収まるようにすること。

5. 引用文献

- 1) 引用文献は記載順に本文中の該当箇所の右肩に1) 2) 3) …のような番号を上付文字で付し，本文の末尾に一括して掲げること。
- 2) 雑誌の略名は原則として，邦文誌は日本医学図書

館協会編「日本医学雑誌略名表」に，欧文誌は“Index Medicus”に準じて表記すること。

- 3) 著者名は2人まで記載し，3人以上の著者がいる場合は「ほか」または“et al.”として省略すること。
- 4) 文献名は下記の記載例に従うこと。

〈雑誌の場合〉

著者名：論文表題，雑誌名（英文誌は米国国立医学図書館による略誌名に準じる）発行年（西暦で）；巻数：頁。（この順で記載）

「記載例1」泊口豊，森本泰子ほか：わが国における医薬分業による医療費適正化への寄与に関する考察，日本薬剤師会雑誌 2016；68：1681-1685.

「記載例2」Yamamoto N, Nitta M et al. : Community pharmacists provided telephone treatment support for patients who received long-term prescribed medication, Integr Pharm Res Pract 2016; 5: 27-32.

〈単行本の場合〉

著者名：書名，版数，巻数，編集者名，出版社，発行都市，発行年（西暦で），頁。（この順で記載）

「記載例1」木内祐二（編）：アルゴリズムで考える薬剤師の臨床判断，第1版，南山堂，東京，2015，pp.28-39.

「記載例2」Jarvic M. E., Curran D. P. et al. : The Pharmacological Basis of Therapeutics, 8th ed., Goodman L. S. and Gilman A. (Ed.) , Macmillan, N.Y., 1999, pp.236-241.

〈インターネットからの引用〉

作成者名：題名，発行年月日（西暦で），URL，参照年月日（西暦で）

「記載例1」厚生労働省：患者のための薬局ビジョン～「門前」から「かかりつけ」，そして「地域」へ，2015年10月，http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/vision_1.pdf，2017年4月1日参照

6. 研究倫理

倫理に関する記載は，研究実施の承認を得た倫理審査委員会名と承認番号を方法の最後に記載すること。

7. 利益相反

引用文献の前に見出しをつけて，利益相反の有無に関する内容を記載する。著者全員に利益相反がない場合は，「開示すべき利益相反はない」と記載すること。利益相反がある著者がいる場合は，その氏名と該当する利益相反について全て列挙すること。

「記載例1」日薬一郎（株式会社〇〇薬局の社員）

「記載例2」日薬花子（〇〇株式会社より医薬品〇〇の贈与）

「記載例3」日薬二郎（〇〇株式会社から謝金を受領）

8. その他

投稿に用いる投稿規程，執筆規程，利益相反申告書及び自己チェックシートは，投稿時点で最新のものを使用すること。（日本薬剤師会ホームページ→会員のページ→「薬局・薬剤師その他情報」）

日本薬剤師会雑誌 投稿論文等 自己チェックシート

表 題		
第一執筆者	氏名	会員番号

下記事項を確認した上で、内にレ点を記入し、投稿原稿に添付して下さい。論文等の不備あるいは本チェックシートの添付がない場合には、受け付けることができませんので十分にご注意下さい。

投稿に際して

- 編集委員会による依頼を除き、投稿の第一執筆者は、本会会員である。
- 過去に学会誌、学術誌などで公表したり、現在投稿中のものではない。
- 著者は全員、論文等に係る研究の計画、実施、知的貢献等を行っている。
- 著者は全員、論文等の最終原稿を確認している。
- 日本薬剤師会編集委員会あてE-mailアドレス（E-mail：nichiyaku@npc-tyo.com）に、電子メールで送付できる。
- 投稿手数料2,000円（税込）を指定口座（ゆうちょ銀行・00130-1-35238・公益社団法人日本薬剤師会）に入金し、振込票の控えがある。
- 利益相反申告書を記載している。
- （英文の場合のみ）ネイティブチェックを受けて、その証明書がある。

研究倫理に関して

- 人を対象とする調査研究は、ヘルシンキ宣言の精神を遵守し、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に従っている。
- 医療従事者や学生を対象とした研究、情報（処方箋、薬歴等）を取り扱う研究においても、対象者への倫理的配慮を十分に行い、個人情報保護に十分注意している。
- 倫理審査委員会の承認を得て証明書を添付している。または、倫理審査が不要の通知を添付している。

投稿原稿の体裁について

- 原稿はA4判用紙に32字×25行（余白、上下左右とも30mm、12ポイント）で作成している。
- 投稿原稿の種類と文字数（図表がある場合は、その総面積）は、規定どおりになっている。
- 原著〈独創的で新規性が高い知見を含むもの・図表含め15,000字（英文4,500語）以内〉
- 調査報告〈調査等によって新たな知見が得られたもの・図表含め10,000字（英文3,000語）以内〉
- To Editor〈編集者への手紙・600字以内〉
- 会員レター〈広く会員に伝えたい知見・図表を含め3,000字以内〉
- 表紙として、原稿の第1枚目に原稿の種類（原著、調査報告、To Editor、会員レターの別）、表題、著者名、所属機関名とその住所地（所在地は筆頭者のみ）、連絡著者の氏名及び連絡先（電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）を記載している。
- 本文は、改めて別紙から始め、頁番号を付している。
- 原著、調査報告の要旨は400字以内、キーワードは5つ以内で記載している。
- 本文の構成は、目的、方法、結果、考察、結語などに区分し、わかり易く記載している。
- 承認を得た倫理審査委員会と承認番号は規程どおりに記載している。
- 医学用語、医薬品名、数字、見出しの記載方法などの執筆規程を遵守している。
- 図表は、A4判の別紙に1枚ずつ規定どおり記載され、全図表の総面積がA4判1枚に収まる。
- 図表や文献の記号、番号は、本文中の該当する箇所に、全て規程どおり記載している。
- 引用文献は、規程どおりに記載している。
- 参考文献の前に利益相反に関する開示内容を規程どおりに記載している。

その他

- 作成した原稿をPDF形式の1つのファイルとしている。
- 原稿以外の提出書類を電子メールに添付可能な形式（PDF、JPEGなど）にできる。

日本薬剤師会雑誌 利益相反申告書

著者全員について、本発表内容に関する企業・団体との利益相反（COI）の状態（「日本薬剤師会における学術研究に係る利益相反規程」に基づく）を申告してください。

表 題	
著者名（全員）	

著者全員について下記に記載してください。

本発表内容に関する、企業や営利を目的とした団体からの収入等	該当の有無	“有”の場合、著者名、企業名などの記載
報酬・給与（社員、役員、顧問等） 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
報酬（ロイヤルティ、原稿料、講演謝礼等） 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
贈与 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
研究費（受託研究、共同研究、助成金、寄付金等） 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
株式、出資金、ストックオプション、受益権等 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
その他の報酬 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	

本申告書は、論文等掲載後2年間保管されます。

申告日

年 月 日

連絡著者（署名）

本申告書は、日薬ホームページ（会員向けページ）にも掲載しています。